

令和3年3月31日

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部会員各位

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部長 櫻井正明

公益社団法人日本地すべり学会
令和3年度関東支部総会の開催について（案内）

日頃から、関東支部の活動にご支援ご協力をいただきありがとうございます。

さて、関東支部では、令和3年5月に、下記のとおり支部総会を開催しますのでご案内いたします。総会は、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、定員制での開催とします。

また、委任状提出（議決権の委任）、表決書提出（書面等による議決権の行使）の対応も併せて行いますので、参加方法について、別紙の連絡票（委任状を含む）によりご連絡ください。

なお、例年、総会と一緒に実施しておりましたシンポジウムは、令和3年8月に関東支部15周年記念シンポジウムとして開催する予定ですので、改めてご案内します。

記

1. 総会の開催について

期日：令和3年5月7日（金） 14:00－15:00（開場 13:30）

場所：ソニックシティビル 会議室 707（7階）

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5（JR 大宮駅西口徒歩3分）

https://www.sonic-city.or.jp/?page_id=214

参加者：関東支部会員（定員30名、先着順）

その他：

- ・総会に参加できない方は、委任状提出（議決権の委任）、表決書提出（書面等による議決権の行使）をお願いします。
- ・総会終了後、ミニ講演会（講師：上野将司技術委員、16:30終了予定）を開催します。

2. 連絡票（参加方法）の提出について

関東支部総会の参加方法について、①総会出席希望、②委任状提出（議決権の委任）、③表決書提出（書面等による議決権の行使）のいずれかを選択し、別紙の連絡票に必要事項を記載して、スキャンしたPDFファイルを電子メールにて送付してください。

提出先E-mail：kt@fcri.co.jp（メールタイトル・添付ファイル名：「連絡票」に氏名を追記）

提出期限：令和3年4月20日（火）

① 総会出席希望

総会は定員制ですので、連絡票の先着順に参加者を決定し、参加票を送付します。

なお、欠席される場合を考慮して、連絡票とともに委任状に署名して提出してください。

② 委任状提出（議決権の委任）

連絡票とともに委任状に署名して提出してください。

③ 表決書提出（書面による議決権の行使）

事前を示された議案について賛否を記載した議決書を提出していただきます。

詳細は、令和3年4月12日(月)から、関東支部ホームページへ掲載します。

URL：<https://japan.landslide-soc.org/kanto.html>

3. 議決権について

支部総会の議決権は、令和3年3月29日（基準日）に、学会名簿の所属支部が関東支部となっている方が行使できます。支部では、基準日の名簿をもとに、3月31日にメールにて、総会の案内を差し上げます。基準日以降に、転勤等により支部を変更された方も委任状等をご提出ください。なお、基準日以降に関東支部の所属となった正会員（個人）も、連絡票を提出していただき、総会出席、表決書提出等を行うことにより、議決権を行使できます。

【参考】 関東支部について

【関東支部の区域】

群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県

【関東支部会員】

学会の正会員は、いずれかの支部に属します。希望の支部に属することができますが、特に希望しない場合は、学会誌の送付先により所属が決まります。関東支部会員とは、関東支部に所属する正会員をさします。

【所属支部の確認】

学会ホームページの「会員」―「会員情報の確認と変更」のページで、所属支部、連絡先（メールアドレス等）の確認・変更等が可能です。

URL：<https://japan.landslide-soc.org/join/update.html>

【支部会員への連絡】

関東支部から支部会員への連絡は、原則として、電子メールで行います。案内を差し上げるメールアドレスは、学会の会員情報に登録されたメールアドレスとします。なお、勤務先と個人の両方のアドレスを登録されている方は、勤務先のアドレスに送付します。

(別紙) **連絡票 (令和3年度日本地すべり学会関東支部総会)**

本連絡票に必要事項を記載した後、スキャニングしてPDFファイルとし、電子メールに添付して送付してください。電子メールのタイトル、PDFファイルのファイル名は、「連絡票」にご本人の氏名を加えたものとしてください。

提出先E-mail : kt@fcri.co.jp

提出期限 : 令和3年4月20日(火)

記載日	令和3年 月 日	
氏名		
所属		
会員番号		
総会の参加等の選択 *右欄の番号(1~3)のいずれかに○印をしてください。	1	総会参加希望
	2	委任状提出 (下記の委任状に署名)
	3	表決書提出

・総会参加希望(1)を選択された方には、先着順に参加者を決定し参加票を送付します。なお、欠席される場合を考慮して、下記の委任状にも署名をお願いします。

・表決書提出(3)を選択された方は、4月12日に、関東支部ホームページに詳細を掲示しますので、案内に従って期限までに決議書を提出してください。

・基準日以降に関東支部の所属となった正会員(個人)も、本連絡票を提出することにより、議決権を行使できます。

委 任 状

私は、関東支部長を代理人として定め

公益社団法人日本地すべり学会関東支部・令和3年度支部総会

に関する一切の権限を委任します。

(自筆署名)

注) 総会の参加希望を選択した方の委任状は、参加が決定され総会を欠席された場合に有効となります。

令和3年4月12日

日本地すべり学会
関東支部会員各位

令和3年度関東支部総会に関する委任状・表決書の提出について（お願い）

日本地すべり学会関東支部

日頃から、関東支部の活動に、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先に、連絡しましたとおり、総会に出席されない方は、委任状または表決書を提出してください。

文書等による議決権の行使を行われる方は、別紙2に示した議案について、その賛否を選択して、表決書（別紙1）を提出してください。

また、議決権を委任される方は、委任状（別紙1）を提出してください。

委任状・表決書を含めた総会参加者が、定足数を下回りますと、総会が不成立となりますので、ご協力をお願いします。

(別紙1) 公益社団法人日本地すべり学会関東支部
令和3年度関東支部総会 委任状・表決書

- ・総会をご欠席される方、欠席する可能性のある方は、委任状または決議書をご提出ください。
- ・期限までに委任状と表決書を重複して提出された場合は、表決書が優先します。
- ・総会に参加の申し込みをされ参加証を受け取った方の委任状・表決書は、総会を欠席された場合にのみ有効となります。
- ・本用紙をスキャニングしたPDFファイルを、電子メールに添付して送付してください。なお、メールのタイトル、添付ファイル名は、「委任状」または「表決書」に、氏名を加えたものとしてください。

提出先E-mail : kt@fcri.co.jp

提出期限：令和3年4月20日(火)

委 任 状

私は、関東支部長を代理人として定め

公益社団法人日本地すべり学会関東支部・令和3年度支部総会

に関する一切の権限を委任します。

令和 3 年 月 日

会員番号 _____

所属 _____

氏名 _____ (自筆署名)

表 決 書

私は、事前に示された議案に対して次の通り決議します。

第1号議案 支部役員の選任に関する件	賛成 ・ 反対
第2号議案 事業報告及び決算の承認に関する件	賛成 ・ 反対

賛成・反対のどちらかに○印を付けてください。両方に○印がある場合は賛成とみなします。

令和 3 年 月 日

会員番号 _____

所属 _____

氏名 _____ (自筆署名)

(別紙2) 公益社団法人日本地すべり学会関東支部
令和3年度関東支部総会の議案について

第1号議案 支部役員の交替に関する件

関東支部運営内規第4条に基づき、支部役員の退任にともなう欠員を補充するために、次の者を支部役員に選任する。

1. 退任する支部役員(第6期・令和2・3年度)

監事 神戸 徹 (本人からの届出による)

2. 後任の候補者

運営委員会による推薦者は、次のとおりである。

監事候補者 天田雅之 (群馬県 環境森林部森林局 森林保全課長)

第2号議案 令和2年度事業報告及び決算の承認に関する件

1. 令和2年度事業報告

(1) 総会

令和2年5月8日11:00～12:00

群馬会館（群馬県）

出席者数3名 委任状数86名 決議書提出者15名 計104名（定足数94名以上）

(2) シンポジウム

コロナウィルス感染症対策のため開催中止、論文集発行)

「令和元年台風第19号による斜面災害」

- ・群馬県の山地災害の概要 長谷川 博（群馬県森林保全課）
- ・神奈川県内の山地災害の分布・対応状況 安松 慶直（神奈川県森林再生課）
- ・群馬県内匠（たくみ）地区の斜面崩壊 若井 明彦（群馬大学）
- ・群馬県西毛（せいもう）地区の地すべり 小林 豊（日本サーベイ）
- ・神奈川県相模原市緑区牧野（まぎの）地区の斜面崩壊における搜索救助活動
-現場の実態と科学技術の役割- 新井場公德（消防庁消防研究センター）
- ・論文集発行・配布、Web掲載

(3) 技術講習会

①防災対策講演会（斜面協会との共催事業）

開催中止：令和2年9月15日、山梨県立図書館「火山としての富士山とその災害」

②第1回基礎技術講習会（若手対策事業）

「最近の地すべりボーリング技術」（集合形式講習会）

令和2年10月20日

貸会議室24大宮小会議室（埼玉県）

講師：阿部真郎（奥山ボーリング株式会社）

参加者：17名（非会員5名）

③第2回基礎技術講習会（若手対策事業）

「最近の地すべりボーリング技術」（オンライン講習会）

令和2年11月26日

形式：録画配信+Zoom によるオンライン講習会

講師：阿部真郎（奥山ボーリング株式会社）

参加者：15名（非会員5名）

(4) 運営委員会・幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大にともない会議中止・メール審議
その後オンライン会議に移行

① 運営委員会

・第1回 令和3年1月22日 オンライン会議 出席者17名

② 幹事会

・第1回 令和2年12月25日 オンライン会議 出席者10名

・第2回 令和3年3月26日 オンライン会議 出席者10名

(5) 広報活動等

・関東支部Webページ更新

(6) 令和2年度研究発表会(山梨大会)の対応

4～11月、現地開催中止・講演集発行、事後処理の対応

2. 令和2年度決算

令和2年度決算

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

				予算	決算
収益	当期収益	事業収益	シンポジウム	220,000	0
			意見交換会	250,000	0
			現地検討会	80,000	0
		受取利息	0	10	
		その他	0	6,680	
	小計	550,000	6,690		
	資金移動(本部→支部)	0	133,280		
予備費	(100,000)	(100,000)			
計	550,000	139,970			
費用	当期費用	事業費	シンポジウム	220,000	68,970
			意見交換会	250,000	0
			現地検討会	160,000	0
			共催事業	70,000	0
			若手対策	150,000	152,989
			協賛金	0	0
	管理費	100,000	9,742		
小計	950,000	231,701			
計	950,000	231,701			
当期収支差				▲ 400,000	▲ 91,731

事業収支再掲			
区分	収益	費用	収支差
シンポジウム(論文集のみ発行)	0	68,970	▲ 68,970
意見交換会(中止)	0	0	0
現地検討会(中止)	0	0	0
共催事業(中止)	0	0	0
若手対策(2回)	133,280	152,989	▲ 19,709
災害調査(なし)	0	0	0
管理費(総会等)	6,690	9,742	▲ 3,052
計	139,970	231,701	▲ 91,731

- 1) 若手対策事業の収益は本部負担分である。
- 2) 管理費の収益は、受取利息・会議費(会議室使用料)の返金分である。

若手対策事業の費用内訳

費用				支出負担(再掲)		
項目	内容	支払先	金額	本部報告分	支部負担分	計
外注費	映像制作	ハイデー	63,040	63,040		63,040
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	440	440		440
会議費	消毒薬	赤井沢雨宮店	1,100	1,100		1,100
会議費	会議室利用料	コアワーキングスペース24	19,800	19,800		19,800
消耗品費	ヘッドセット	アマゾン	11,094		11,094	11,094
消耗品費	webカメラ	アマゾン	4,999		4,999	4,999
消耗品費	レーザーポインタ	ヨドバシカメラ仙台店	2,150		2,150	2,150
小計			102,623			0
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	146		146	146
諸謝金	講演料・原稿料等(旅費交通費を含む)	阿部真郎	48,900	48,900		48,900
支払手数料	振込手数料	ゆうちょ銀行	1,320		1,320	1,320
合計			152,989	133,280	19,709	152,989


3. 令和2年度監査報告


令和2年度の支部事業及び会計について、支部監事により監査を行った。

監査報告書（関東支部）

2021年4月5日

公益社団法人 日本地すべり学会
会 長 平松 晋也 殿

監事 神戸 徹 

監事 道畑 克一 

2020年4月1日から2021年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて決算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、会議等への出席、又は支部長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の経理の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 支部の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

令和3年4月16日

公益社団法人日本地すべり学会
関東支部会員殿

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

令和3年度関東支部総会の新型コロナウイルス感染拡大防止について（連絡）

日頃から、関東支部の活動にご支援ご協力をいただきありがとうございます。

さて、関東支部では、先にご案内しました通り、令和3年5月7日に支部総会を開催しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、少人数定員制で開催するとともに、委任状提出による議決権の委任、表決書提出による議決権の行使の対応も併せて行います。

支部総会に参加される方は、新型コロナウイルスの感染リスク低減のために、下記の点に、留意してください。

記

1. 開催予定

期日：令和3年5月7日（金） 14:00-15:00（開場 13:30）

場所：ソニックシティビル 会議室 707（7階）

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5（JR 大宮駅西口徒歩 3分）

https://www.sonic-city.or.jp/?page_id=214

参加者：関東支部会員（定員 30名、先着順）

その他：

- ・総会終了後、ミニ講演会（講師：上野将司技術委員、16:30 終了予定）を開催します。
- ・欠席される方は、下記のアドレスに連絡してください。

連絡用アドレス: kt@fcri.co.jp

- ・開催地の変更を行う場合等は、メールで連絡します。

2. 参加予定者への連絡事項

- 1) 事前に総会出席を申し込まれた支部会員には、参加証（別紙）を発行します。
- 2) 運営管理上、参加証をお持ちの方（以下参加予定者という）以外の参加はお断りいたします。
- 3) 参加予定者の判断により、総会を欠席されてもかまいませんが、運営管理上、メールにて連絡をいただければ幸いです。
- 4) 総会を欠席する場合に備えて、委任状等の提出をされていない参加予定者は、委任状等の提出をお願いします。委任状等は、総会を欠席された場合にのみ有効となります。
- 5) 地方公共団体等から要請があった場合は、総会開催の中止、開催地の変更を行います。その場合は、参加予定者にメールにてお知らせいたします。

3. 参加時の留意事項

1) 当日は、必ず支部の発行した参加証をお持ちください。原則として、参加証をお持ちでない方の入場はお断りいたします。

2) 当日に、発熱（37.5度以上）や風邪等の症状*がみられる場合は、参加をお控えください。また、入場時の体温測定等の確認により、入場をお断りすることがあります。

*風邪等の病状：咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、目の痛みや充血、頭痛、関節痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状

3) 感染リスク低減のために、マスクを必ず着用してください。

4) 手洗いや手指のアルコール消毒は、可能な限り行ってください。

5) 当日は、会場に受付は設けませんので、開場後、すみやかに入場して、指示された席にお座りください。

6) 着席されましたら、参加証を机の上に置いておいてください。役員が参加証を確認することにより、出席者を把握します。

7) 参加者は、入場されましたら、周囲の方との雑談、飲食は慎んでください。

8) 保健所から求めがあった場合は、参加者名簿（氏名、連絡先等）を提供することがあります。

9) エレベータ、トイレなどの使用時には、ソーシャルディスタンスを取り、大声を出すなどの行為はお控えください。

(別紙・参加証様式)

令和3年度日本地すべり学会関東支部総会参加証

整理番号

_____ 殿

関東支部総会にご出席ください。

公益社団法人日本地すべり学会関東支部

期日：令和3年5月7日（金）14:00－15:00（開場 13:30）

場所：ソニックシティビル 会議室 707（7階）

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5（JR 大宮駅西口徒歩 3分）

https://www.sonic-city.or.jp/?page_id=214

参加者：関東支部会員（定員 30 名、要申込）

その他：総会終了後、ミニ講演会（講師：上野将司技術委員、16:30 終了予定）を開催します。

【注意事項】

総会に参加する方は、次の注意事項を守ってください。

- 1) 当日は、必ず支部の発行した参加証をお持ちください。原則として、参加証をお持ちでない方の入場はお断りいたします。
- 2) 当日に、発熱（37.5 度以上）や風邪の症状等がみられる場合は、参加をお控えください。また、入場時の体温測定等の確認により、入場をお断りすることがあります。
- 3) 感染リスク低減のために、マスクを必ず着用してください。
- 4) 手洗いや手指のアルコール消毒は、可能な限り行ってください。
- 5) 当日は、会場に受付は設けませんので、開場後、すみやかに入場して、指示された席にお座りください。
- 6) 参加証を机の上に置いておいてください。参加証を確認することにより、出席者を把握します。
- 7) 参加者は、入場されましたら、周囲の方との雑談、飲食は慎んでください。
- 8) 保健所から求めがあった場合は、参加者名簿（氏名、連絡先等）を提供することがあります。
- 9) エレベータ、トイレなどの使用時には、ソーシャルディスタンスを取り、できるだけ会話を控えください。